

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

### a. 企業間の連携

事業承継、人材育成及び設備投資等の負担を抱える警備業界をはじめとする取引先に対しては、M&A 等による積極的な支援を検討いたします。

### b. グリーン化の取組

当社は、重要なステークホルダーである連結子会社等に対しても、温室効果ガスの削減に向けた排出量測定の働きかけを行うなど、脱炭素・低炭素化に努めます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他（任意記載）

当社は、「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」に基づき、警備業界をはじめとする取引先との共存共栄を目指しています。また取引先との関係においては、お互いの立場を尊重し、独占禁止法や中小受託取引適正化法（取適法）をはじめとする諸法令を遵守するとともに、公正で自由な競争に基づいた企業活動を実施します。また、知的財産権を尊重し、侵害または不正使用を行いません。

2026年6月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

セントラル警備保障株式会社  
企業名

代表取締役 執行役員社長 市川 東太郎  
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。